

令03原機(科研)025
令和4年2月4日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(反応度制御盤の一部更新)

令和元年10月15日付け令01原機（科研）012をもって申請しました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3原子炉施設）に係る使用前検査申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定により、改正前の試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 変更内容

(1) 申請書記載事項第3号「工事工程表」の変更

申請書別紙-1の「工事工程表」を別添-1のとおり変更する。

(2) 申請書記載事項第4号「検査を受けようとする事項、期日及び場所」の変更

申請書別紙-2の「検査を受けようとする事項、期日及び場所」を別添-2のとおり変更する。

2. 変更理由

検査対象施設に係る検査の期間を見直したため。

以上

申請書別紙-1「工事工程表」の変更

(変更前)

項目	令和元年		令和2年												令和3年												令和4年		
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
製作※	■																												
据付																													
使用前検査																													
備考	※原子炉出力自動制御の特性データ採取を含む。																												

(変更後)

項目	令和元年		令和2年			令和3年				令和4年			
	11月	12月	1月	～	12月	1月	～	11月	12月	1月	2月	3月	4月
製作※	■												
据付										■			
使用前検査										■			
備考	※原子炉出力自動制御の特性データ採取を含む。												

申請書別紙-2「検査を受けようとする事項、期日及び場所」の変更

(変更前)

事項					
認可番号	原規規発 第 1906034 号	認可 年月日	令和元年 6 月 3 日	認可申請 番号	30 原機 (科研) 017 (31 原機 (科研) 005 をもって一部 補正)
検査申請 番号	令 01 原機 (科研) 012	検査 申請 年月日	令和元年 10 月 15 日	補正 年月日	
工事名	反応度制御盤の一部更新				
検査対象名		検査項目	期日	場所	
JRR-3 原子炉施設 計測制御系統施設 (1) 計装 ハ. 附帯設備 原子炉出力制御系統		外観検査 作動検査	令和 4 年 3 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構 原子力科学研究所	

(変更後)

事項					
認可番号	原規規発 第 1906034 号	認可 年月日	令和元年 6 月 3 日	認可申請 番号	30 原機 (科研) 017 (31 原機 (科研) 005 をもって一部 補正)
検査申請 番号	令 01 原機 (科研) 012	検査 申請 年月日	令和元年 10 月 15 日	変更 年月日	令和 4 年 2 月 4 日
工事名	反応度制御盤の一部更新				
検査対象名		検査項目	期日	場所	
JRR-3 原子炉施設 計測制御系統施設 (1) 計装 ハ. 附帯設備 原子炉出力制御系統		外観検査 作動検査	令和 4 年 4 月 11 日 ～ 令和 4 年 4 月 14 日	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構 原子力科学研究所	

令和4年2月4日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

JRR-3 原子炉施設に係る使用前検査合格証の即日交付のお願い

令和元年6月3日付け原規規発第1906034号をもって設計及び工事の方法の認可を受け、令和元年10月15日付け令01原機(科研)012をもって申請(令和4年2月4日付け令03原機(科研)025をもって一部変更。)しました原子力科学研究所の原子炉施設(JRR-3原子炉施設)に係る使用前検査(反応度制御盤の一部更新)につきまして、以下の理由により使用前検査合格証の即日交付をお願いいたします。

記

交付願理由

使用前検査の対象施設である反応度制御盤は、令和4年3月末をもって据付調整作業が終了し、令和4年4月より使用前検査を受検することが可能となる。反応度制御盤の使用前検査の受検後には、当該反応度制御盤の使用を含め、施設共用運転のための定期事業者検査を令和4年4月22日までの日程で実施する予定としており、定期事業者検査終了後(令和4年4月22日以降)には、速やかに保安規定に基づく照射試料装荷に伴う反応度測定のための運転を実施し、令和4年5月9日から施設供用運転を開始する計画である。

使用前検査合格証が使用前検査日に交付されない場合には、施設供用運転の計画に遅れが生じることとなり、国内外の多くの施設利用者の研究活動に多大な影響を及ぼす。さらに、医療機関にて癌治療等に使用されるAu-198の製造や、国内への安定供給に向けた技術開発のためのMo-99の製造などの医療用RIの製造計画も遅れが生じることとなり、医療機関における癌患者等への治療に影響を与えることとなる。

以上の理由により使用前検査合格証の即日交付が必要となる。

以上